

病児保育室
ぽとふ

〒252-1136

綾瀬市寺尾西3-11-1

電話:0467-71-1236

【病児保育とは】

お子さまが病気や病気の回復期にあり、保育園・幼稚園・小学校等で集団生活を送ることが出来ず、保護者の方が仕事を休めない等の事情により自宅での保育が出来ないとき、一時的にお子さまをお預かりして、ご家族に代わり保育士・看護師による保育看護を行います。

1 利用案内

○対象児童：入院の必要がなく、当面症状の急変は認められないが、集団保育及び家庭での保育を受けることができない、次のいずれかに該当する児童。

- (1) 認可保育所、地域型保育施設、認定こども園又は幼稚園に在籍している満1歳以上の市内に住所を有する児童
- (2) 市内の認可保育所、地域型保育施設又は認定こども園に在籍している満1歳以上の市外に住所を有する児童
- (3) 小学校1年生から6年生までの市内に住所を有する児童

○定 員：1日あたり3名

○利 用 日：月曜日～金曜日

※土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日までを除く。

○利用時間：午前8時30分～午後5時15分

○利用料金：1日 2,000円

※料金のご利用日当日に、納付してください。

※生活保護世帯は無料になります。(受給者証を提示してください。)

2 利用方法

【ご利用にあたり必要な書類】保育室にありますが、ホームページでも入手できます。

○事前登録に必要な書類

- ・綾瀬市病児保育事業利用登録申込書
- ・同意書

○利用に必要な書類

- ・綾瀬市病児保育事業利用申込書
- ・綾瀬市病児保育事業診療情報提供書

3 利用の流れ

●登録

- ・ご利用には、事前の登録が必要です。
- ・「病児保育事業利用登録申込書」と「同意書」を記入し、電話連絡のうえ、保育室で登録の申込みをしてください。

●病気発症

●仮予約

- ・保育室に電話で空き状況を確認し、仮予約（最大3日）をしてください。
- ・仮予約は、利用希望日の前日（土日祝日、年末年始を除く）までに行ってください。原則として、前日の仮予約が必要ですが、定員に空きなどがある場合には当日も受け付けますのでご相談ください。

●医療機関受診

- ・「病児保育事業診療情報提供書」を持参して医療機関を受診し、記入してもらってください。この用紙の有効期間は記載日を含めて7日（土日祝日を除く）です。
- ・「病児保育事業診療情報提供書」が発行できない場合には利用できません。
- ・「病児保育事業診療情報提供書」は、綾瀬市在住の児童の場合、月1回に限り保険診療（診療情報提供料Ⅰ）となります。

※医療機関を受診し、保育不可と診断された場合などで仮予約をキャンセルする場合でも、必ず、利用希望日の前日までにご連絡ください。連絡がない場合は、自動キャンセルとします。

※自動（無断）キャンセルの場合は、次回以降の利用をお断りすることがあります。

●本予約

- ・「病児保育事業診療情報提供書」が発行されたら、電話で本予約（最大3日）をしてください。（原則として利用希望日の前日まで）
- ・「病児保育事業診療情報提供書」の病名・症状などをお伝えください。

※本予約をキャンセルする場合は、利用日の午前8時45分までにご連絡ください。連絡がない場合は、自動キャンセルとします。

※自動（無断）キャンセルの場合は、次回以降の利用をお断りすることがあります。

●保育室利用

- ・「病児保育事業利用申込書」に医療機関で発行された「病児保育事業診療情報提供書」を添えて保育室に提出してください。
- ・当日、お子さまの状態を伺いますので、時間に余裕を持ってお越しください。
- ・「病児保育事業診療情報提供書」が発行されていても、お子さまの状態によっては利用できない場合があります。

4 登録時にお持ちいただくもの

- 病児保育事業利用登録申込書
- 同意書
- 母子手帳
- 生活保護受給者証（該当の方は提示してください。）

5 当日お持ちいただくもの （すべての持ち物に名前を書いてください。）

◆病児保育室受付で提出していただく書類

- 病児保育事業診療情報提供書・・・かかりつけ医に記入していただいたものをお持ちください。
- 病児保育事業利用申込書・・・用紙は受付にもありますが、受付を早くすませたい場合は、事前に記入してご持参ください。
- 生活保護受給者証・・・該当の方は提示してください。

◆必ず持参していただくもの

- 保険証
- 母子手帳
- 小児医療証（お持ちの方）
- 手拭タオル・・・おしぼり用です。小さいものを1枚。
- バスタオル・・・お昼寝時使用します。大きめのバスタオル2枚。
- 着替え・下着類・・・各2～3枚くらい。（多めに。汗をかいたときや汚れたとき用。）
- ビニール袋・・・スーパーの袋など3枚くらい。（洗濯物や汚れ物などを入れます。）
- 昼食・おやつ・・・家からご持参ください。（有料での提供も可能ですが、アレルギーがある場合は必ずお持ちください。家庭で食べ慣れているものをご用意ください。）

◆必要に応じて持参していただくもの

- 薬・・・かかりつけ医で処方された薬。必ず、薬剤情報提供書又はお薬手帳をご持参ください。市販薬は不可。
- 紙おむつ・・・最低6枚程度。下痢・嘔吐などがある場合は、多めにご用意ください。
- おしり拭き・・・いつもお使いのもの。
- 哺乳瓶・・・必要な本数。
- ミルク・・・1回分ずつ分けてお持ちいただくか、スティック状のものなど。
- 飲み物・・・麦茶・白湯は保育室で用意します。他の飲み物を好むようでしたらご自由にお持ちください。
- コップ・ストロー付きマグなど・・・コップでまだ上手に飲めないお子さまは、使い慣れたマグ等をお持ちください。
- よだれかけ
- 食事用エプロン

6 利用にあたっての注意事項

- 本予約をお受けしても、当日の症状から保育ができないと判断したときは、保育室のご利用をお断りする場合があります。
- 保育中に症状が悪化し、保育の継続が困難となった際は、予定時間前でもお迎えをお願いします。
- お子さまの状態が緊急を要するときは、保育室の判断で医療機関を受診し、治療が行われることがあります。その際に発生する医療費等の実費は、保護者負担となります。
- 指定されたお迎え時間は厳守してください。保育室でのお子さまの様子をご連絡するため、時間に余裕を持ったお迎えをお願いします。
- 入室時同伴者と退出時同伴者が異なる場合には、お迎え時に身分証明書のご提示をお願いします。
- 利用を取りやめる場合は、速やかに必ず保育室へご連絡をお願いします。連絡なしの無断キャンセルは、他の利用者の迷惑となりますので、決して行わないでください。無断キャンセルの場合、次回以降の利用をお断りする場合があります。

7 地図

○所在地：綾瀬市寺尾西 3-11-1 1F

